

策定日：平成 23 年 11 月 16 日
周知開始日：平成 23 年 11 月 21 日

財団法人日本建設情報総合センター行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの
3 年4ヶ月

2. 内容

目標 1：育児休業中の職員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する

<対策>

- 平成 23 年 12 月～ 情報提供時期、回数、提供方法を検討する。
- 平成 24 年6月～ 情報提供を行うことについて検討、各部署内へ周知する。
- 平成 24 年7月～ 育児休業者が出た場合実施する。

目標 2：所定外労働を削減する為、ノー残業デーを導入する。

<対策>

- 平成 23 年 12 月～ 所定外労働の現状を把握、具体的な職員のニーズを調査検討。
- 平成 24 年 1 月～ 各部署毎に問題点と事業実施の観点から検討する。
- 平成 25 年4月～ 具体的な導入方法の検討。
管理者への説明、推進及び部内会議による職員への周知
ノー残業デーの徹底